施設管理計画表

施設№	272

施設分類	都市公園	見直方針	現状維持	見直目標年度	－	所管課長名	法村栄三	優先順位
								／

施設名	浜公園	所管課	建築課	所在地	有川郷866番地1

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	2,400.00
設置年度	平成元年度
土地所有	町有地
経常収入（千円）	81
経常経費（千円）	133
差し引き（千円）	△ 52
年間利用者（人）	6×50週＝300
年間利用可能日数	365
利用率（人／日）	0.82

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

本公園は、都市計画区域内の街区公園で、有川市街部の東部に位置し、緑のある神社境内跡地に休養施設、遊戯施設、園路広場、便所を配置し、地域児童等の遊び場、コミュニケーションの場としての利用を目的とする。近年は高台に位置すること、施設の老朽化の進捗、また近隣の桜坂造成地（公園保有）の完成もあって、地域児童の利用者も激減している。道路沿いに近い便所の利用度はあるものの、将来は施設廃止も踏まえて検討する必要がある。
街区公園：もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とした公園。

（見直しに伴う問題点や課題）

都市計画区域内公園として交付金を得ており、当分は維持する公園とするが、神社跡地で売却も難しく、今後都市計画の見直しいかんによっては施設廃止も含めて検討する。
都市公園法第16条により、公園管理者は相当の理由がなければ、みだりに都市公園を廃止してはならない、とされている。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
～																												
～																												
～																												
～																												
～																												